

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

学園文化都市たかはし まちじゅうキャンパス構想

2 地域再生計画の作成主体の名称

高梁市

3 地域再生計画の区域

高梁市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域再生計画の背景

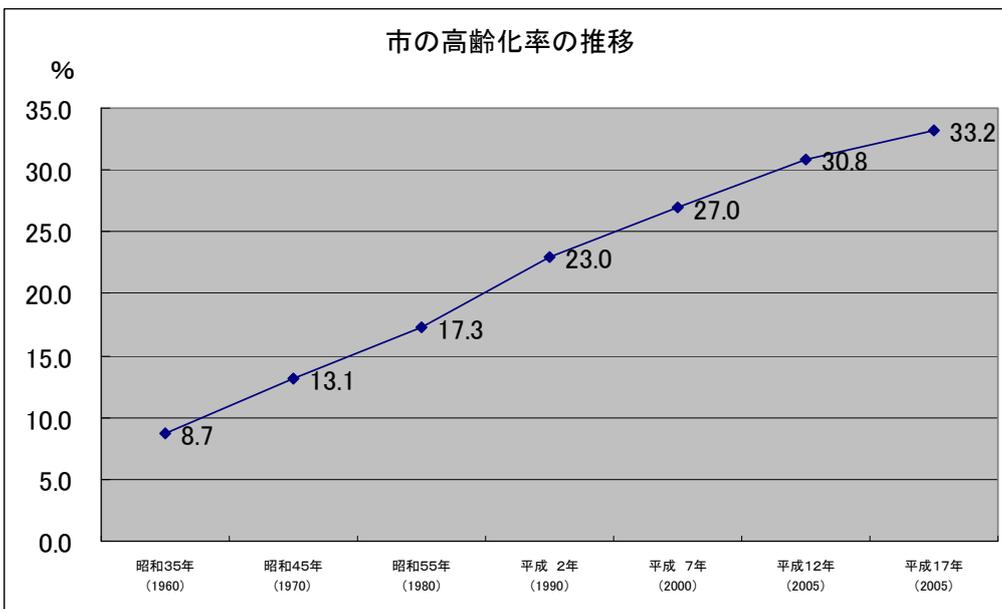
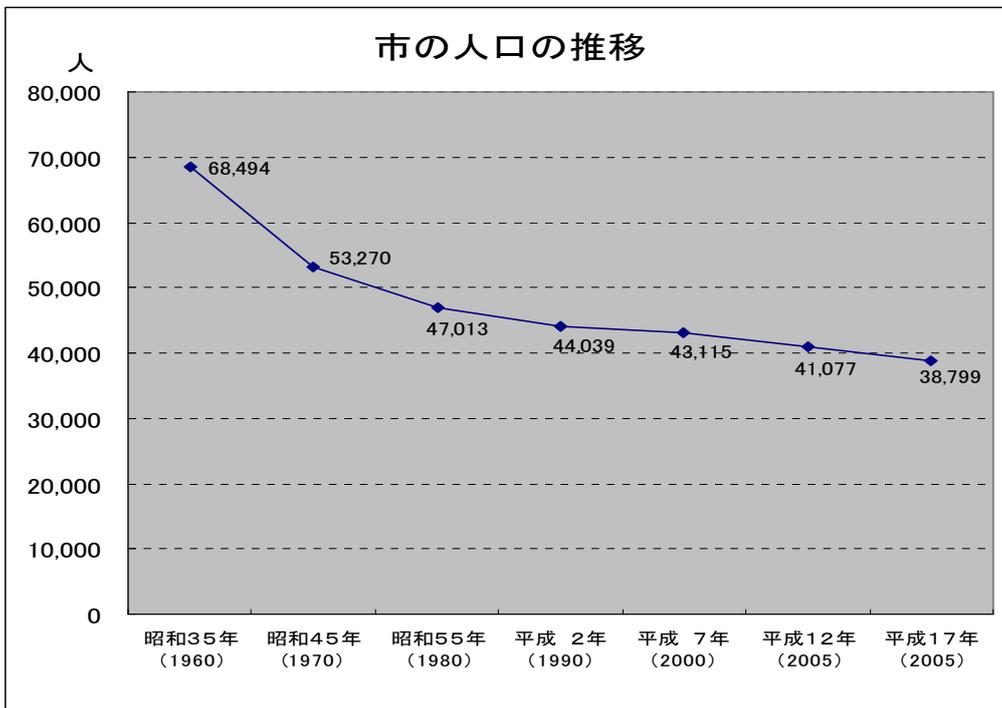
高梁市では、急速に進む少子高齢化、経済のグローバル化や産業構造の転換など地方を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域の資源を最大限に生かし活力を失うことなく地域間競争等に対応していくことが求められている。

このため、平成2年公私協力方式で設置した吉備国際大学との連携により、大学の「知」、そして学生の持つエネルギーをまちづくりに生かしていくことが必要である。

人口の1割に達する大学関係者の存在は、これまでも活気や賑わいをはじめ、すそ野の広い効果をもたらしてきたが、大学の知的資源の役割は今後ますます重要となり、都市としての活力を継続的に発展させるための命運を握っているとさえ言えると考えている。

今までも産学官連携の交流事業は行なってきたが、まだまだ結びつきは弱く、大学のもつ高度な情報技術や専門的な研究技術開発等のソフトインフラ(知的集約的な資源)と関りを積極的に持つことによって、次代につながる発展可能性を広げていきたい。

実践的な教育研究機会の提供と地域の諸課題の解決に向けた取り組みを、学園文化都市たかはし「まちじゅうキャンパス構想」の重要事業と位置づけ、地域の再生に努めていく。



(2) これまでの取り組み

高梁学習観光事業の推進

「備中の小京都」と呼ばれる高梁市は、恵まれた自然、備中松山城・頼久寺などの名所旧跡や多くの伝統芸能があり、多くの観光客が訪れている。

しかし、近年の景気低迷に加え、旅行形態が「安・近・短」傾向へと変化しており、

観光客数は年々減少している。

こうした中、観光振興対策として既存の観光資源・施設に頼るだけでなく、参加・体験・学習など、最近の観光客の多様なニーズに対応した観光拠点づくりとして、平成18年度から高梁の歴史・文化・自然・人物など地域資源を活用して学習をテーマとした観光事業を展開してきた。

今後は、こうした地域資源を活用した産学官連携の取り組みを強化していかなければならない。

(3) 目標

交流人口の拡大ばかりでなく、本計画は、大学との連携により、農村コミュニティ再生・活性化支援事業による各事業を実施することにより、農業を中心とした定住を促進し地域の活性化並びに経済基盤の強化を図っていき、併せて「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトを活用し大学の研究機関や学生とともに効果的な介護予防が実施できるプログラムを開発するなど介護予防拠点の整備を進め社会福祉の増進を目的とするものである。

これまでの交流・体験事業を充実させながら、市町村合併後の全市域に広げ、U J I ターンなど定住対策に取り組んでいく。

また、過疎地域にあって元気な高齢者の存在は、まちづくりの担い手であるとともに、技術の伝承をはじめ美しい高梁市を守っていく上でも重要である。高齢化率が岡山県下15市中トップのまちであるからこそ、大学の保健科学部・社会福祉学部などを活用した高梁市ならではの介護予防プログラムを開発していく。

事業実施によるU J I ターン者	年間	5人
流出人口の歯止め	年間	1,124人 → 800人

介護保険 保険給付費の縮減	
年間	3,429,000千円 → 3,300,000千円

5 目標を達成するために行なう事業

5-1 全体の概要

岡山県では2030年までに人口が19万人以上減少すると予測されている。その多くは故郷から仕事を求めて大都会へ出て行く人口流出である。その一方では、故郷や自

然豊かな地方へU I J ターンを考えている人も多くいる。

新たなライフスタイルを多くの人たちが探し始めた今、ふるさと回帰・自然志向の人たちと迎え入れたい人口流出に悩むまち、それぞれの願いがどうすれば一致するのか、農村コミュニティ再生・活性化事業によってそのマッチングを行なっていく。

- 1 地域活性化組織の設立及び活性化方策の策定
- 2 年間を通じて農業をはじめ地域の暮らしを学べるプログラムの開設・実施
- 3 山村文化フォーラムの開催
- 4 先進地から講師を招いて現地指導を受け、受入体制の整備

高齢社会が急速に進んでいく中、要介護者、とりわけ介護保険制度下において「要支援」や「要介護1」の高齢者が年々増加してきている。このような軽度の要介護者の身体機能を改善させる、または要介護状態を進行させないようにするため、特に市町村における「介護予防」への取り組みが今進められている。

こうした中で、高梁市においても地域農業・地域社会を維持・発展させつつ、将来を担う世代を育成するため、元気な高齢者の活動は必要不可欠であり、心身ともに健康で住みなれた地域で生きがいのある暮らしを満喫できるよう介護予防プログラムを開発していく。

- 1 特定高齢者通所型介護予防事業の開設・実施
- 2 一般高齢者介護予防事業の開設・実施

大学との連携により、地域課題を解決し、地域再生計画にあげる仕組みや事業が育ち定着していくことこそが地域の活性化であり、他とは違う大きな個性を併せ持つことになると考えている。この計画の実施により高梁市内の一体的な発展を図り、地域全体を魅力あるものにしていきたい。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行なう事業

該当無し

5-3 その他の事業

地域再生の認定に基づく支援措置を適用して行う事業

- 1) 支援措置の番号及び名称

①番号

B0901

②支援措置の名称 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進

老人保健健康増進等事業

介護予防の拠点として大学や市の施設を利用し介護予防事業を実施しながら高粱プログラムを開発する。

・ 特定高齢者通所型介護予防事業

生活機能評価の結果「特定高齢者」と判断された高齢者を対象に各種介護予防事業を行なう。

転倒予防教室

歩行指導、運動、体操といったトレーニングがどのように転倒予防につながっていくか、日常生活への貢献を科学的に検証し、効果的な運動方法の普及啓発を図っていく。

高齢者筋力向上トレーニング

ストレッチ、身体の使い方など集団トレーニングと、機械をつかった個別の運動によって、どのように筋力向上につながっていくか、病状の進行予防と日常生活への貢献を科学的に検証し、この結果に基づく筋力向上プログラムを作成しサービスを提供していく。

・ 一般高齢者介護予防事業

認知症予防教室及び予防プログラムの開発

認知症予防教室を通じて、食習慣や運動習慣などのライフスタイルと発症の関係をデータ化していくとともに、料理・絵画・パソコン等、認知症の発症を遅らせることが期待できるとされているプログラムを、一般の高齢者を対象に実施していく。また、認知症高齢者を介護している家族の方へ、介護の仕方や治療法などについて相談を受けながら予防プログラムを開発していく。

2) 支援措置の番号及び名称

①番号

B1006

②支援措置の名称 農村コミュニティ再生・活性化支援事業

③実施主体 びほく農業協同組合

④代表者名 代表理事組合長 田村 晴己

⑤地区名 高粱市の全域

⑥事業の目的等

基幹産業である農業を基本に据え、地域各組織の連携によって都市からの定住を促進するとともに、地域や産業の活性化を図っていく。

- ・ 田舎暮らし体験ツアー受入先進地から講師を招いて現地指導を受け、受入体制の整備をすすめる。
- ・ 地元住民代表、町内会、大学学生、NPO法人によるワークショップを開催し、定住促進と地域連携を目指した、地域活性化組織(法人)の設立及び活性化方策の策定を行い、田舎暮らし体験のモニターツアーを実施し、地元の受入体制を構築する。

地域活性化組織（法人）の設立目標 8月

- ・ 年間を通じて農業をはじめ体験して地域の暮らしを学べる「田んぼの学校」、城下町ならではの文化財等について学び高梁をもっと知る「たかはし Cultural asset プログラム」の開発・実施を行う。
- ・ 普段農業になじみのない方に休耕田となっている水田において、たかはし棚田バンク制度をつくり、地元住民の方の手を借りて、実際に稲作を体験してもらおう「棚田を守る農業体験プログラム」の開発・実施を行う。
- ・ 山村文化フォーラム（そば打ち養成講座、食文化体験講座、帰農塾）を開催し、高梁の農産物の加工や地元農家による農業体験談・お国自慢をつうじて地域との交流を促進するとともに、たかはしアート展(農家に眠る昔の農機具・書画・骨董品等の展示)によって、高梁での暮らしをPRする。

6 計画期間

平成21年度～平成25年度（5ヵ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、毎年度その状況を調査、評価し、公表するとともに、産業界、福祉団体、まちづくり団体、行政などから構成する「地域再生会議」において、達成状況の評価、改善すべき事項等の検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し